

地方独立行政法人桑名市総合医療センターの業務実績に関する評価の基準

地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会

地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会(以下「評価委員会」という。)において、地方独立行政法人桑名市総合医療センター(以下「法人」という。)の業務の実績に関する評価を適切に行うため、評価の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標・中期計画の達成状況等から法人の業務運営等に関して多面的な観点から総合的に評価を行い、法人運営の質的向上に資するものとする。
- (2) 評価を通して、中期目標・中期計画の達成状況や取り組み状況を市民に分かりやすく示すものとする。
- (3) 業務運営の改善や効率化等の特色ある取り組みや様々な工夫を積極的に評価するものとする。
- (4) 法人を取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じて評価の方法を見直すものとする。

2 評価の種類

(1) 各事業年度終了時に実施する「年度評価」

当該事業年度における中期計画の実施状況の調査・分析をし、当該事業年度における業務の実績の全体について総合的に評価するもの。

(2) 中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間評価」

当該中期目標の期間における中期目標の達成状況の調査・分析をし、当該中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的に評価するもの。

3 年度評価の方法

当該年度計画に定めた事項ごとに行う「項目別評価」と業務実績全体の進捗状況について行う「全体評価」の2つを併せて行うものとする。

(1) 項目別評価の方法

項目別評価は、①法人による自己評価、②評価委員会による小項目評価、③評価委員会による大項目評価、の手順で行う。

① 法人による自己評価

法人は、年度計画の小項目(内容によっては複数の小項目)ごとの進捗状況について、次の5段階で自己評価を行い、業務実績報告書を作成する。

- 5 … 年度計画を大幅に上回って実施している
- 4 … 年度計画を上回って実施している
- 3 … 年度計画を順調に実施している
- 2 … 年度計画を十分に実施できていない
- 1 … 年度計画を大幅に下回っている

業務実績報告書には、特記事項として、特色ある取り組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題などを自由に記載する。

② 評価委員会による小項目評価

評価委員会において、法人の自己評価及び目標設定の妥当性などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、次の5段階による評価を行う。

- 5 … 年度計画を大幅に上回って実施している
- 4 … 年度計画を上回って実施している
- 3 … 年度計画を順調に実施している
- 2 … 年度計画を十分に実施できていない
- 1 … 年度計画を大幅に下回っている

評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、評価委員会が評価の判断理由等を示す。また、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

③ 評価委員会による大項目評価

評価委員会において、小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、次の5段階による評価を行う。

- S … 特筆すべき進捗状況にある(4. 3以上)
- A … 計画どおりに進んでいる(3. 5以上4. 2以下)
- B … おおむね計画どおりに進んでいる(2. 7以上3. 4以下)
- C … やや遅れている(1. 9以上2. 6以下)
- D … 重大な改善事項あり(1. 8以下)

各段階の評価は、大項目ごとの小項目評価の評点の平均値(小数点以下第2位四捨五入)で区分する。

(2) 全体評価の方法

- ① 評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。
- ② 全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取り組み(法人運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善、病院運営の透明性の向上など)を積極的に評価することとする。

4 中期目標期間評価の方法

中期目標に掲げた大項目ごとに行う「項目別評価(大項目評価)」と業務実績全体の進捗状況について行う「全体評価」の2つを併せて行うものとする。

(1) 項目別評価(大項目評価)の方法

各事業年度の評価結果を踏まえつつ、当該期間における中期目標の達成状況を調査・分析し、その結果を考慮して、大項目ごとの進捗状況について、次の5段階による評価を行う。

- S … 特筆すべき進捗状況にある
- A … 計画どおりに進んでいる
- B … おおむね計画どおりに進んでいる
- C … やや遅れている
- D … 重大な改善事項あり

(2) 全体評価の方法

- ① 評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。
- ② 全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取り組み(法人運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善、病院運営の透明性の向上など)を積極的に評価することとする。

5 評価の進め方

(1) 報告書の提出

法人は、各事業年度及び中期目標期間終了後3か月以内に、当該期間における業務の実績を明らかにした報告書を評価委員会に提出する。

(2) 評価の実施

評価委員会は、提出された報告書をもとに、法人からのヒアリング等を踏まえて業務実績を調査・分析し、総合的な評価を行う。

(3) 意見申立て機会の付与

評価委員会は、評価結果の決定に当たり、法人に対し評価結果(案)に対する意見申立ての機会を付与する。

(4) 評価結果の通知及び報告

評価委員会において評価を決定した後、法人に通知し、市長に報告するとともに公表する。

6 評価結果の活用

- (1) 法人は、評価結果を踏まえて、組織や業務運営等の改善に取り組むものとする。

- (2) 法人の業務継続の必要性及び組織のあり方等に関する検討、次期中期目標及び次期中期計画の策定の際には、中期目標期間の各年度の評価結果を活用するものとする。
- (3) 次期中期目標及び次期中期計画の策定に関して、評価委員会が意見を述べる際には、中期目標期間の各年度の評価結果を踏まえるものとする。